

政審資料

1958年
9月15日発行

No. 14

一目 次一

▲焦点▼

独禁法改正に対する意見 1

中小企業政策特別委員会

勤労性事業者に対する税制上、金融上の
特別措置要綱(案) 2

中小企業政策特別委員会

▲研究▼

内外経済の分析

経済情勢ヒアリングの要旨

一、アメリカ経済の動向 3
日本経済新聞経済部次長 武 泰 雄

二、日本経済の動向 5
国民経済研究協会理事 山田 亮三

三、設備投資の見透し 8
開発銀行調査部次長 宮下 武平

四、輸出の現状と問題点 9

通産省通商局調

▲資料▼

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 一、アメリカ社会党の外交政策に
関する決議 13 | |
| 二、アメリカ社会党の「中東の危機」
に関する声明 14 | |

発行所

日本社会党政策審議会

東京都千代田区永田町衆議院内
電話霞ヶ関5851111内線2222番

焦点

一、独禁法改正に対する意見

一、政府案に対する態度

政府の独禁法改正の意図は、私的独占の強化にあり、これはむしろ独禁法の否定であつて、現在の経済組織を完全に独占資本に隸屬せしめんとする陰謀であるから、わが党はこれに絶対反対する。

二、独自の独禁法改正案を立案

わが党は、不況下における中小企業、農林漁業、消費者大衆の利益を守り、大企業の不当独占を抑制して、こんごの経済発展を期するため、わが国経済活動の基本構想をたて、これにもとづいて党独自の独禁法改正案を立案する。

三、中小企業特別委員会として党改正案に対する要望

1、昭和二八年公取公示第十一号「不公正な取引方法」は、不公正な取引方法を制限すると同時に、これによって圧迫される中小企業の利益を擁護している重要告示であるから、左の通りこれの全文を同法のうちに挿入する。

(一) ある事業者から、不当に物資、資金その他の経済上の利益の供給を受けず、もしくはその供給を受けることを制限し、またはある事業者に対し不当に物資、資金その他の経済上の利益を供給せず、もしくはその供給を制限すること。

(二) ある事業者に対し、正当な理由がないのに、取引の条件または実施について、著しく有利な取引をしまだは著しくは不利な取扱をすること。

(三) 共同行為もしくは事業者団体から特定の事業者を排斥し、または共同行為もしくは事業者団体の内部において特定の事業者を不適に差別的に取扱うことによりその事業者の事業活動に著しく不利益を与えること。

(四) 正当な理由がないのに、地域または相

手方により差別的な対価をもって、物資資金その他の経済上の利益を供給し、また供給を受けること。

(五) 不當に低い対価をもって、物資、資金その他の経済上の利益を供給し、または不當に高い対価をもって、物資、資金その他の経済上の利益の供給を受けること。

(六) 正常な商慣習に照して不當な利益または不利益をもって、直接または間接に、競争者の顧客を自己と取引するよう誘引し、また強制すること。

(七) 相手方が、正当理由がないのに、自己の競争者に物資、資金その他の経済上の利益を供給しないこと、または相手方が正当な理由がないのに、自己の競争者から物資、資金その他の経済上の利益を受けないことを条件として、当該相手方と取引すること。

(八) 正当な理由がないのに、相手方とこれに物資、資金その他の経済上の利益を供給するものとの取引、もしくは相手方とこれから物資、資金その他の経済上の利益の供給を受ける者との取引または相手方とその競争者との関係を拘束する条件をつけて、当該相手方と取引すること。

(九) 正当な理由がないのに、相手方である会社の役員（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）第二条第三項の役員をいう。（以下同じ。）の選任についてあらかじめ自己的の指示に従い、または自己の承認を受くべき旨の条件をつけて、当該相手方と取引すること。

(十) 自己の取引上の地位が相手方に對して優越していることを利用して、正常な商慣習に照して相手方に不當に不利益な条件で取引すること。

(2) 自己または自己が株主もしくは役員である会社と国内において競争関係にある

他の事業者との取引の相手方との間の取引について契約の成立を阻止し、契約不履行を誘引し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、その取引を不当に妨害すること。

(3) 自己または自己が株主もしくは役員である会社と国内において競争関係にある会社の株主もしくは役員に対し、株主権の行使、株式の譲渡秘密の漏えい、その他いかなる方法もってするかを問わず、その会社の不利益となる行為をするよう不適に誘引し、そそのかし、または強制すること。

2、右公示のうちとくに第十号については、中小企業の保護育成のためにこれを拡大強化する、(同号の運用については、公取委は積極的に調停者の立場に立ち、大企業と中小企業との調整にあたる)

3、同一業種において、少数業者の生産集中

度が極度に高く、価格が硬直し高水準に維持されることに対する規制を行う。
4、一般官庁が業界に行政勧告を行う場合において独禁法に關係する事項については、公取委と協議することを要する。

5、公取委は、行政機関が行う行政措置の内容が、不適に他の事業者を差別的に取扱い又は消費者の利益を著しく害し、又は関連事業者の利益を著しく害する等実質的に独禁法違反と思われる事項について当該行政機関に対してその勧告を撤回し又はその内容を変更すべきことを申入れることが出来る。

6、不公正な取引方法を用いた行為に対する公取委の排除措置ならびに罰則を制定する。

7、第十章、罰則に規定する罰金は、経済状勢に適応するよう増額すること。

8、公取委の組織の拡充強化をはかること、とくに調査審判機能の強化を必要とする。

二、勤労性事業者に対する税制上、金融上の特別措置要綱(案)

第一、税制上の特別措置

一、所得税関係

1、「小規模企業者に対する所得税法上の特別措置法」を制定する。

2、この法律において「小規模事業者」とは主として自己の勤労によつて、商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他事業を行う事業者であつて、常時使用的従業員の数が五人(商業又はサービス業を主たる事業者については、二人)をこえないものをいう。

3、小規模事業者の事業所得については、その事業所得の金額が百万円以下である場合に限り、当該小規模事業者の事業所得の算定に当つてはその事業所得のうち三十万円までの分については、その十分の一に相当する金額を控除する。

4、前条の対象となる小規模事業者につい

ては、事業税の課税標準算定に当つて特別の控除を行う。

二、地方税関係

1、地方行政特別委員会の決定を確認する。

第二、金融上の特別措置

一、融資関係

1、「小規模事業者に対する金融特別措置法」を設定する。

2、この法律において小規模事業者とは、主として自己の勤労によつて、商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他事業を行う事業者であつて、おおむね常時使用する従業員の数が五人(商業又はサービス業を主たる事業者については、二人)をこえないものをいう。

3、商工組合中央金庫、国民金融公庫及び中小企業金融公庫は、その年間融資総額

につき、次に掲げる割合に相当する金額が小規模事業者及び事業協同小組合に対する貸付となるようその業務を運営しなければならない。

一、商工組合中央金庫	%
二、国民金融公庫	%
三、中小企業金融公庫	%

○一九五六年のアメリカの景気後退は五三、四年の在庫調査よりながびくのではない。投資減を軸とする本格的後退という面が出てきた。西欧は戦後の復興過程は終ったとして、資本主義本来の過剰生産恐慌が云われている。ところが、アメリカの連邦準備銀行の公定歩合引き上げをはじめインフレ抑制策がとられ、経済指標も最近好転しはじめている。これをおどり判断するのか。

ソ連の観方—二十四回共大会以後少し変った最近のヴァルガの論文では、戦後本格的な景気循環による恐慌がはじまつたといっているが、それなら四八—九年、五二—四年はどう規定されるか、はっきりしていない。中間恐慌でつかまると思うが、しかし、今までの説は四八—九年は過剰生産恐慌で、五二—四年を中心恐慌として見ている。たとえばマスキヤン（五六年一〇月）、クチンスキーの中間恐慌論等、わが国でも小椋広勝も同じ立場をとっている。これに対しても井汲卓一（世界

- につき、次に掲げる割合に相当する金額が小規模事業者及び事業協同小組合に対する貸付となるようその業務を運営しなければならない。
- 4、都道府県は、中小企業振興資金助成法の規定に基き資金の貸付を行う場合においては、その年間融資総額の %に相当する金額が小規模事業者及び事業協同
- 5、国は予算の範囲内において、商工組合中央金庫がこの法律を実施するため特に必要とする経費の一部を補助するものとする。

二、行政措置関係

中小企業等協同組合に対する共同施設の助成金の交付に当っては、前法案の趣旨に準じて行政措置をとること。

研究

内外経済の分析

：経済状勢のヒアリングの要旨：

一、アメリカ経済の動向

日本経済新聞経済次部長 武山泰雄氏

（九月号）は今回は中間恐慌で終るものではないかと云っている。

アメリカのジャーナル・コムマース、ア・ヴァイディツ（古典派）も今回の後退は資本主義の景気循環にもとづくものである。それは投資面を襲っている。しかし以上の後退をどこまで許すか、それは政治の問題であり、政策的に回避ができるのではないか、と云っている。

○アメリカの景気後退を工業生産の足どりからみていくと意外な面が出てくる。

一九五六年一二月一四七、一一月一四六、一〇月一四六、五七年一月一四六、二月一四六、三月一四五、四月一四五と下って最近七月には逆に一四五、八月一四五と若干好転している。（連邦準備銀行調）

もう一つの指標としては、耐久財、非耐久財のそれぞれの上昇のピークと最低点を格差によつてみると次のようである。

工鉱業全体

製造業

耐久財

非耐久財

鉱山業

巽年 七・九月・△九月四、六月	△八・四%	△八・一%	△三・九%	△五・六%
吾年 四、六月・△吾年七・九月	△九・五%	△九・六%	△三・一%	△六・四%
巽年 一〇、二月・△吾年一、三月	△一〇・九%	△二・〇%	△一六・三%	△四・六%
"			△一六・三%	△一〇・〇%
吾年四、六月	△三・三%	△二・六%	△一八・四%	△二・六%

吾年四、六月	△三・三%	△二・六%	△一六・四%	△三・六%
吾年一〇、二月・△吾年一、三月	△一〇・九%	△二・〇%	△一九・七%	△一九・七%

とくに重要なことは、非耐久財生産が五七年一・三月期以後もちなおしてきたことで、消費支出が減つてないことを示している。

国民総生産——を見ても、昨年七月八月がピークであった。年率にして四四五五億ドルで、四六月期は年率四一九〇億ドルで、七月八月はもちなおす傾向がある。

個人消費支出も昨年八月は年率二八八〇億ドルそれ以後一時下ったが今年四一六月は二八八三億ドルで回復した。耐久財支出は四八億ドル減、サービス支出増[△]三九、非耐久財[△]一〇億ドルで、差引き増減はない。

設備投資、在庫投資をみると、民間投資は昨年七一九月年率にして六六〇億ドル、本年四月年率にして四九二億ドルと減っているが、そのうち在庫減が予想外に大きく、耐久財設備投資の減り方よりも大きい。在庫減は一〇一一二月三一億ドル減、一一三月九三億ドル減、四一六月八〇億ドル減である。一方耐久財投資のへり方は昨年年率二八三億ドルより本年年率二三三億ドル、約五三億ドル減である。(以上で計一七〇億ドル投資減)

国民総生産も約一九五億ドル減であるが、そのうち多くは在庫べらしの要素が大きい。しかし生産は四月を期にもち直し傾向にある。しかも、その間、連邦政府はそれほどの支出を行っていない。昨年七一九月年率五〇九億ドル、州政府三七一億ドル、計八七〇億ドル、本年四一六月五一〇億ドル、州三九一、計九〇九億ドルで、わずか三九億ドルの支出増にすぎない以上のことを綜合して、消費のもち直しについては、連邦政府支出の役割りはそれほど大きくなことが判る。消費それ自身の力によるところ大である。(所得別調査表略)

また最近会社利潤の減り方も、ここらで下げるまりになつたのではないか、とみられていく。利潤のへり方は一一三月△三一・一%、四一六月△二一・一%

① 一般的景気に先立つ指標——倒産、ダウ平均、耐久財受注、住宅契約、商工業建築契約、製造工業平均労働時間、新規事業投資(これらは当面のアメリカではいずれも好転している)

② 同時に現はれる指標——個人所得小売々上高、月賦購入費、事業貸出し金利、製造工業在庫額(アメリカの場合在庫率は昨年八月ピークの在庫率に達している)○しかも連邦財政支出はこれからふえるのではないか、そして来年夏頃には設備投資が若干回復すると見ているので、これまで赤字財政(インフレ)でつなぐのではないか、と思われる。(しかし、本格的に回復するにはまる二年かかると云はれている。)

しかし、インフレ政策も限度には来ている。本年度の連邦財政は一二〇億ドルの赤字必至で、最近のドルの減価は次の通りである。一九三九年一ドル一〇〇セント、四九年五八、三セント、五三年五一、九、五四年四八セント、これにともない消費物価の上昇は次の通り、四六年八・五%上昇、以後四九、五四年をのぞいて年々上昇、五三年は八%上昇、インフレで不況をふせいでいたと云える。

○もう一つ、管理価格(独占價格)の支えがある。最終需要でなく、最初の基礎生産財価格そのものが管理価格で維持されている。鉄鋼は四、五ドル(七六%)の値上げが行はれた。一方鉄鋼の操業率は六月六一%、七月五・三%、三八月六三・三%であり、底入れがなされている。こうした底入れのため、基礎生産財部門の不況回復はおくれる。そのため

失業は五〇〇万人を割ることはない。これら失業保険期間の切れたときが問題である。

○自動車については、一九五八年型の売れ行きは悪いが、五九年型はデトロイト六〇〇万台

操業率八〇%である。

○U.S.Nユーズーは樂觀論、収益が好転(たばこ、消費財等がまずよい)連邦支出がふえ、(六五億ドル増)個人消費ふえ(二九四

〇億ドル)在庫補充の必要さえ出てきている(中東、イラクに期待した点がある)物価上昇、会社利潤もよい。設備投資拡張(四一六月)、人口増もある。と云つてゐる。

(文責 広沢)

二、日本経済の動向

講師 国民経済研究協会理事 山田亮三氏

▽諸説紛々

経済の動向をどう見るか、について最近、議論が混乱している。いわゆるナベ底のなかで、果していい方に向うのか或いは下降するのか、経済企画庁などの内部でも異論が両立する有様で議論のキメ手がないというのが実状である。

▽よい景気指標

そこで経済指標のなかから、景気の判断にとっていい材料とわるい材料を拾つてみよう。先ず景気指標としてよいものは、

- (1) 金融市場に一時ほどの緊迫感がない。例えれば不渡り手形にしても今年七月、はじめて前年同期を下まわった。
- (2) 国民の消費水準は、前年に比べ八%上昇しており、家計費調査などをみても消費の旺盛なことが分る。
- (3) 繊維商社の倒産も一段落の徵候がある。
- (4) 生産活動は、四月頃から横這いであり、上昇する気配はない。

▽わるい景気指標

しかし一方、景気指標としてわるいものは、生産活動は、四月頃から横這いであり、上昇する気配はない。

(3) 國際收支は一応好転したものと輸出の減り方はひどい。輸入信用状の開設状況は

四月……一億三千万ドル

五月……二億三千万ドル

六月……二億一千万"

七月……一億九千万"

八月……一億三千万"

という具合に減少をたどつており、これは国内の経済活動の沈滯を示している。

(3) 物価の動向をみると、三、四月から現在にかけてジリジリ下っている。卸売物価指数は、二七五月平均一五九にたいし、七月一五四、八月一五三と下つておらず、過剰生産があきらかに物価に反映している。

(4) 労働市場は、大企業での首切りがまだ表面化せず、そのためそれ程社会問題として騒がれていない。化織関係で、優先採用の条件づき解雇があつたが、また六七七月頃から入つてきている。大企業は全体として新規採用を抑制し、無理に出血しないといふ方針できているが、しかし、今年になってやや悪化の傾向があらわれている。企業整備件数は、昨年六、七月の二五〇件に比べて今年四六月は六百数十件と二倍以上になつておらず、これはほとんど中小企業である。そのシワを中心として臨時的、日雇的労務者に寄せられている。失業保険の全国統計によると離職受付件数、受給実人員は五割から七割の増加である。一般的に不況の影響は販売戦の激化となつてあらわれ、労働力が労働条件の悪化とともにないつ、サービス産業部門に移動しつつある。そのようななかで第三次産業が過剰人口のブルとしての性格を強めている。

▽中位の不況、在庫調整の第二幕

そこで現在の景気情況をどう判断するか。

私は不況は不況であると思うが、いわゆる恐慌という段階まではきていない、中位の不況ではないかと思う。産業別、企業別にいちじるしい格差の激化が、今後の過程を通じて出てくるのではないか。

結論的にいふと、現在の段階は在庫調整の第一幕から第二幕にうつつて、そこで本格的な過剰生産に直面している段階だと思う。金

融ひきしめによつて問題は起つたようだ。人があるが、それ以前に、日本経済にはそれなりに一定の準備があつた。『神武景気』下のあれだけ急テンボな投資によつて在庫はふえ設備はふえたが、そのような中で、過剰要因が生じない筈はない。金融ひきしめによつてそれ等の矛盾が一挙に表面化したのである。

過剰な在庫を何とかして減らそうとして先ず現在量在庫を減らす努力がなされた。(第一幕)企業は原料を買い控え、関連産業の需要の減少となり、関連産業の製品在庫の増となる。これがもつておれない段階で製品在庫の調整の段階にはいり、かくて生産抑制による在庫の山の切り崩しが行われているのが現状であり、在庫調整の第二幕である。

▽余りに本格的な過剰設備

在庫調整を需要の拡大ではなく生産の抑制によつておこなおうとし、過剰生産という情勢が急速にでてくる。ところが生産調整はなかなか思い切つてやれない。紙パルプ等は六割も操短しているが、供給面からする製品在庫の調整がなかなか進まない。市場の伸びがないといふ原因とともに、過剰設備が抑えきれない。鉄鋼は、一時中共貿易で在庫が減つたが、貿易関係中絶のためにまた行きづまつている。銅は、生産をおとして情勢を緩和する条件はできた。塩化ビニールは良くない。織維産業も全体としてよくない。とくに綿製品の東南アジア進出によつて輸出の見透しは暗い。実需ののびる可能性がない。全体として現在の局面は、生産調整による消極的な景気回復をはかつてゐるが、仲々すすまない。政府がいうような景気回復の順序をとるには、余りに過剰設備が本格的である。消極的な生産抑制は限界にきており、操短=不況は慢性化する傾向にある。

▽不況の激化をおさえるもの、バッファード

操短がつづけば、コストは高くなる。資本費は高くなるので、企業はもち切れなくなるという情勢がでてくるだろう。ところで、ナベ底といわれる不況の慢性化傾向をもたらしているもの、言いかえれば、日本経済がこれ以上おちこむのを支えている緩衝装置(私どもはバッファー(Buffer)といつてゐるが――)

- (1) 去年の予算が一応の積極予算で、減税、財政支出の増加により需要の支えとなつては、ほど三つあると思ふ。それは、
- (2) 神武景気当時の企業が大儲けに儲けて、稼ぎためた蓄積でもちこたえている。
- (3) 神武景気当時の機械の設備受注残を相当もつてゐるので、不景気でもこれを喰つてゆく。そのため、傘下の下請け企業など系列企業は仕事がなお保証されている。

▽バッファーの作用

しかしこのバッファーいつまで利くだらうか。財政面からの緩衝装置は、なお今後に残されている。好況時の蓄積については、企業別にことなるが、ようやく底をつく段階にきている。これに代り得るものは金融市场の緩和である。第三・四半期には、供米代金等のカネがバラ撒かれるし、大金融機関による一定の系列金融も無視できない。機械の受注残は、現在なお三七〇〇億円ほどあり、かりに今後の受注が全くないと仮定しても相当長期間もつであろうことが考えられる。機械の販売高は三五〇億円、このうち新規受注は二〇〇億円程度で、大体月平均一〇〇~一五〇億円づつ喰いつぶしてゆく勘定になり、少くともあと二年は大丈夫である。

以上みてくると、日本の景気が、今すぐドカンと落ちることは先ず考えられない。少くとも今みたバッファーが働く限り、落ちこむ可能性はない。

▽系列化、格差の激化

ところが、このバッファーは、とくに(1)(2)は、大企業中心のものである。これらを通じて企業の系列化がすすめられようとしている。二九年のデフレ以来、第二の系列化が、財閥の復活(旧來のものとは異なるが)と相まってあらわれてきている。系列融資をテコとする再編成は、現在の特徴であろう。

現在の情勢では、金融面からのテコ入れをみても格差は激化するし、また例え三菱造船のような大企業は三年先まで受注をもつていて、当面心配がないけれども、ギリシャ系船主からタンカーの発注がある際造船メーカーでスーパー・タンカーの受注できる設備が

あるのはせいぜい大手十社ぐらいであり、中小造船はカラ船台のまま空しく指をくわえてみていなければならぬ。このような大企業と中小企業の格差は激しくなり、優良企業、コスト競争にから得る企業だけが残ることになる。

日本の場合、大企業が安定していると政府も騒がず、新聞も騒がない。しかし、不況の実体はシワ寄せ部門にきびしく押し寄せている。だから、ナベ底の中で安定しているのは大企業だけであって、後は、脱落してゆくのではないかと思われる。

△アメリカの景気情勢

今後とも需要はふえないが、不況から回復する見とおしはないか、というと、とくに世界景気の動向が問題になる。アメリカの景気は最近ひところの予想を裏ぎつてよくなる兆候があると言われており、たしかに指標のうえでは後退のソコについて回復に向つたが如き様相を呈している。

私の感じでは底をついたのは事実だが、例えは工業生産の一五%低下といった指標はこれを示しているが、かりに秋ぐちに上昇しても、設備投資が停滞している限り、本格的な好転はあるまいと思われる。したがつて一九五九年にかりにアメリカ景気が上昇するとしても、谷間景気であろう。

▽ヨーロッパ諸国その他の情勢

イギリスは、国際取支は好転しているが、日本と同じように輸入は減つており、工業生産は低下している。フランスも工業生産は低下し、西ドイツは頭打ちである。全体にやや景気後退の傾向といえよう。フランスのル・モンド紙 (Le monde) も、今やヨーロッパのリセッションが問題になってきた段階である、と論評している。後進地域の経済情勢は大そうわるい。従来はクレジットをもらつたりして何とかやつていたが、情勢はひどく悪化している。

アメリカの景気循環のサイクルとヨーロッパのサイクルとは、何か違つてゐるという感じがする。従来は、この両者のすれ違いが、プラス、マイナス相濟して、景気の全面的な落ちこみを支えていたが、今度の場合は、ア

メリカが折角、不況のソコをついたのに、ヨーロッパの下降のためにもう一度景気が下降する可能性が考えられる。これからの時期の特徴は、一九六〇年代に新しい循環がはじまるまでの長期の停滞ではないかと思う。

△日本経済の今後の方向

ここ数年、年間四～五億ドルの輸出増加が日本の景気を支えてきた。しかし、今や日本の輸出貿易は、相当大巾な変化がないかぎり停滞の方向にゆかざるを得ない。ナベ底が外側からテコ入れされる気配は今のところなく

政府の景気政策には、すでに述べたように自ら限界がある。してみれば、日本経済は、今後は次のような方向をたどるのではないか。(1) 現在まで雇用情勢に表面だつてそれ程度の変化はなかつた。しかし、不況情勢が長期化するにつれて、雇用労働情勢の矛盾が表面化し、激化する可能性がある。織維、産業ではあきらかに新しい雇用機会の減少

という形であらはれている。人絹は五割操作短を秋から三割にする等といつてはいるが、全産業的に構造的な操短が残ることは言うまでもない。すると労務費にシワ寄せがされてくる。年間六・五%の成長率がなければ、雇用吸収ができない日本経済にとって雇用、失業面での問題がおこらぬ筈がない。この面から矛盾が内攻的に進行していくのである。

(2) 各産業に従来たまつてゐる矛盾があらわれている。硫安工業は二〇%操業短縮をやつて出血輸出をおこなつてはいる。赤字はたまる一方である。生糸、繭にしても、も一度問題になる。石炭はこの秋に需要が出なければ、一体貯炭の山をどうするのか。そのような矛盾がナベ底からはみ出してくる。それに対して政府が糊塗的に膏薬をペタペタ貼りつけるといった事態が生じるであろう。

(3) 業界の整理、再編成、系列化が行われる。三井物産の発足、クローバーと協同乳牛の合併などの表面だつた合同合併劇とともに、東北肥料など三菱の系列化にはいる等系列化はすんでいる。新しい産業支配体制の再構築、産業地図の塗りかえが行われ

るであろう。（文責 横山）

三、設備投資の見透し

講師 開発銀行調査部次長 宮下武平氏

三二年度	一六二九二	四二二八	億円
三四年度	一五三八八	四四三一	億円

一、開銀は民間各社に八月十日締切で設備投資アンケートを行つて、これを土台として明年度の設備投資見通しを行つてゐる。この結果はまだまとまらないが、設備投資についても景気循環とは別個な独自の周期（サイクル）があつて、自動的な波があることが分つた。

二、もちろん設備投資に対しては輸出動向が敏感に影響する。最近まで我々は世界経済は当分停滞すると判断しイラク政変による刺戟も影響は少ないとしていた。しかし二、三ヶ月前から、米国経済は我々が予測していたよりも急速に好転してきている。一方、西欧は目下不況が深まりつつあるので、世界全体としてみれば好転しているとは云えないが、從来の長期的な停滞の見通しはやや改めねばならないと思う。

三、わが国経済としては鉱業生産低下その他の経済停滞状態にあるが、これは米国と同じくインベントリリセッションであると思う。在庫の動きをみると、原材料在庫は昨秋から、製品在庫は本年四月以来、指標としては低下している。この現象は、企業家の意図している在庫調整は少くとも終ったことを意味しているのではないか先の景気如何によつて左右されるのであろう。

四、最近のわが国の設備資金投資（供給）の伸びは

- 1、三一年度は戦後最高（前年比七〇%増）
- 2、三二年度は当初から削減案が出されていなかったが、結局前年比二〇%増となつた。
- 3、三三年度は六月現在で前年比一%減で、ほぼ横ばい状態である。年度間を通じては一〇%程度の減少を見込んでいる。
- 4、これを金額でみると

六、これを産業別みると

1、設備投資循環期間の短かい軽工業の投資

は三二年度を最高とし、三三、三四年度は低下し、三五年度に再び上昇しよう。

2、四重点産業は、海運は三二年度を最高と

して逐年低下、鉄鋼は三三年度を最高として三四年は横ばい。石炭は三四年度まで逐年上昇、電力は三四年度が最高となろう。

3、その他の一般産業は、三二年度を最高として三五年度まで逐年低下しよう。そのうち、石油化学、合成樹脂などの新規産業関係では、投資起点の三一年度より三三年度まで上昇し、三四年度より低下しよう。

七、このように設備投資見通しとしては、

1、やや弱含み（上述の開銀の見通し）

2、大巾に減少する（機械受注統計を土台とした見通し、一〇%減の推定）

3、ややふえる（開銀のアンケートによる見通し、昨年度より三一四%増の推定）

八、現在のように設備投資が大巾に促進された主要原因としては

- 1、大資本間の激しい競争（同一産業内の設備競争、石油化学や原子力産業等の新規産業に対する投資競争など。）
- 2、二九年の不況後における新しい設備投資循環の開始

- 3、技術革新による新投資
- 4、財政投融資

右のような原因が挙げられよう。

- 九、現在無条件で設備過剰といえる産業は造船業があり、この方向にむかっているのは石油化學工業である。
- 10、鉄鋼業では圧延部門が操業度が低いが、こ

れはこの部門の世界的傾向である。製鉄、製

鋼部門ともに、現在の操業度からみれば現行の設備投資は過剰ではない。もちろん見方を変えれば設備過剰産業は多いが、過剰でありますながらも投資がすすみ、投資意欲がさかんな原因是、大資本相互間の競争、新規産業の勃興による産業構造の変化にある。

一〇、設備投資見通しについての開銀の意見をまとめる

三四年度は前年度より五%減。三五年度はそれより更に低下しよう。日銀は明年五、六月から景気上昇すると予測しているが開銀としては、今秋より景気指標は上昇すると予測する。ただし、この上昇につれて新しい設備投資が生れるかどうかが問題である。そこで老朽施設や不良企業の整備がすすまないと、明年は再び不況におち込むではあるまい。

結局、現在ほのめいてきた景気上昇要因は一時的なものに終るのではないか。これを

継続的な上昇要因にするのは、新しい設備投資如何にかかっている。(文責 米山)

四、輸出の現状と問題点

(通産省通商局調)

一、輸出入の動向

	輸出	輸入
1953年	1,275	2,410
54	1,629	2,399
55	2,011	2,471
56	2,501	3,230
57	2,858	4,282
(1~6)	(1,327)	(2,344)
(7~12)	(1,531)	(1,940)
58(1~6)	1,391	1,578

輸出はほぼ昨年並み、輸入は大巾に減少して五八年の貿易収支は均衡する見込みである。

国際収支全体をみると、特需、貿易外収支をふくめて三億ドルの黒字が予想される。

二、最近における輸出の不振

(1) 本年に入つてからの実績を昨年とくらべると、四月頃より昨年を下まわっている。さらに信用状接受額をみると、本年一一六月は、昨年同比で九五・四%に減少している。このことは、輸出見透しが暗いことを

しめしている。

(2) これを地域別にみると、アメリカは予想に反して若干増加している。リベリアの減少は船舶輸出の減少をしめしている。香港の減少は中共の進出をものがたるものであり、シンガポールではまだ日本の輸出は増加している。しかし香港とシンガポールは

57年	輸出額	58年	輸出額
1	169	1	182
2	213	2	242
3	274	3	287
4	225	4	221
5	237	5	227
6	210	6	391
(1~6計)	(1,327)	(1~6計)	(1,231)
7	251	7	231
8	258		
9	259		
10	225		
11	236		
12	302		
(7~12計)	(1,531)		
1~12計	2,858		

一体として東南アジア向け中継貿易の性格をもつてゐるから香港の事態は、いずれシンガポールに波及するおそれがある。香港シンガポールを合計すれば中継貿易は全体として減少していることになる。

インドの外貨事情は悪化しており、中東への輸出は五月より全面的に停止した。もし中断しなければ、月一千万ドルとして一億二千万ドル、それにココムの大巾緩和の影響を加味すると年間合計一億六千万ドルはかたい。輸出相手国はおおよそそつぎのように分類できる。

(1) 自由貿易国グループ(アメリカ、カナダ、スイス)

二五%

(2) 低開発国〃(アジア)

三三%

(中近東)

一三%

(アフリカ)

一八%

(中南米)

六%

(アフリカ)

一八%

(3) 共産圏諸国グループ(中国、太洋洲)

六〇%

(計)

三%

これを商品別にみると、食糧はマグロのカン詰を中心にはびいている。繊維はブランクなどの二次製品のぞき、のきなみに減少している。減少傾向は陶磁器、セメント

最近における世界および主要国の輸出額の前年対比による増減率(%)

	世界	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	欧州計	スタンダーリング計
1956年	+11	+25	+22	+10	+21	+ 9	+ 6
57	+ 7	+16	+ 9	+ 5	+16	+11	+ 4
I	+15	+19	+29	+ 7	+28	+20	+ 8
II	+ 6	+12	+11	+ 3	+12	+ 8	+ 3
III	+ 7	+24	+ 4	+ 8	+18	+12	+ 6
IV	+ 2	+ 6	- 4	- 1	+11	+ 7	※
58							
I	- 8	+ 8	-19	- 1	+ 3	- 1	...

最近における世界および主要国の輸入額の前年対比による増減率(%)

	世界	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	欧州計	スタンダーリング計
1956年	+10	+28	+11	※	+14	+15	+ 3
57	+ 9	+35	+ 3	+ 5	+13	+11	+ 7
I	+14	+54	+ 1	+ 9	+26	+25	+ 7
II	+10	+59	+ 3	+ 5	+11	+11	+ 8
III	+ 9	+30	+ 3	+ 7	+12	+ 8	+ 9
IV	+ 3	- 2	+ 7	+ 2	+ 8	+ 1	+ 4
58年							
I	- 6	-25	- 1	-12	+ 1	- 9	...

(1) 資本主義諸国における不況半期から増加率が低下しはじめ、五八年にかけて不安をもがたっている。

(2) 輸出不振の原因

(a) 資本主義諸国における不況半期から増加率が低下しはじめ、五八年にかけて不安をもがたっている。

(b) 輸出不振の原因

（1） 資本主義諸国における不況半期から増加率が低下しはじめ、五八年にかけて不安をもがたっている。

（2） 輸出不振の原因

（3） 輸出商品の価格低落

（4） 輸出物価指数は平均一割低落した。とくに輸出の一一番よくなびた金属、化学製品において価格低落がいちじるしかつた。

（5） 中共商品の東南アジア進出

(税関統計 単位百万弗)

	57年1-6月(A)	58年1-6月(B)	(B)-(A)
総額	1,327	1,391	+64
食料及飲料	79	93	+14
マグロかん詰	456	439	-17
織維及同製品	148	141	- 7
綿織物	66	63	- 3
スフ織物	36	35	- 1
人絹織物	62	67	+ 5
衣類	17	9	- 8
生糸	76	76	+ 9
葉材 化学製品	39	43	+ 4
化学肥料	57	51	- 6
非金属鉱物及製品	24	22	- 2
陶磁器	21	14	- 7
セメント	147	180	+33
金属及同製品	94	120	+26
鉄鋼	30	40	+10
金属製品	305	321	+16
機械類	181	192	+11
船舶	219	232	+13
その他	26	26	—
工具			

(税関統計 単位百万弗)

	57年1-6月(A)	58年1-6月(B)	(B)-(A)
アメリカ	259	296	37
リベリア	148	115	-33
香港	64	46	-18
印度	64	43	-21
中 共	44	49	5
フィリピン	39	40	1
ガーナ及英領西アフリカ	32	25	- 7
シンガポール	31	43	12
イギリス	30	33	3
カナダ	30	25	- 5
ドライ	30	21	- 9
加工綿布減			
琉球	28	32	4
タイ	23	43	20
南阿連邦	23	20	- 3
オーストラリア	14	27	13
計	859	858	- 1

(2) 後進国の外貨事情の悪化

後進国の外貨事情は台湾、韓国をのぞき、東南アジア諸国は、すべて悪化している。これは急速な国内経済建設と世界不況の影響によるものである。とくに貿易量の多い、インドにおいて、外貨事情が悪化していることは日本のこ

加がとまり逆に前年に比し減少した。アメリカにおける減少がことに著しく、その他諸国も昨年から本年にかけて貿易量は収縮の一途をたどっている。

輸出物価指數 (昭和32年平均=100)

類別	総平均	食料品	繊維品	金属	機械器具	木材 同製品	化学製品	塗業製品	雑品
品目数	187	16	59	25	29	7	15	11	25
ウエイト	1,000	71.9	389.2	203.0	95.9	38.3	47.2	46.3	103.2
31年平均	103.3	100.2	105.9	103.2	97.0	99.1	108.2	100.0	102.6
32年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
33年1月	92.4	99.7	93.3	81.3	99.6	96.4	90.7	97.5	95.8
2	91.1	100.3	91.1	79.8	99.5	95.7	90.0	96.5	95.4
3	90.9	100.5	90.4	80.0	99.7	96.4	89.3	96.7	95.0
4	92.2	101.8	93.3	80.6	99.5	98.4	88.7	96.1	94.7
5	91.6	102.1	92.5	79.5	99.0	100.1	88.1	94.5	94.7
6	91.0	104.4	91.7	77.5	98.9	99.7	87.9	94.1	94.5

中京商品の進出による日本商品の輸出停滞の例

(総輸入額に占める比重の割合で示す。)

		53	54	55	56	57
香港市場における衣類	日本	19	21	31	19	16
	中共	22	19	9	35	34
" 金属製品	日本	19	8	10	14	10
	中共	1	5	20	17	12
" 紙パルプ	日本	7	14	21	14	19
	中共	21	5	25	23	25
マラヤ、シンガポール市場における綿布	日本	19	37	46	49	48
インドネシア市場におけるタイル	日本	31	30	48	33	31
	中共	0	0	0	36	33

東南アジアへの日本と中共からの輸出の推移

		1953年	1954年	1955年	1956年	1957年
実 領額 (百万弗)	総計	4,963	4,725	5,022	5,914	6,758
	うち日本	333	409	465	600	646
	中共	246	203	239	335	332
比 重 (%)	総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち日本	6.7	8.7	9.3	10.1	9.6
	中共	5.0	4.3	4.8	5.7	4.9

(註) 東東南アジアは、セイロン、インド、パキスタン、ビルマ(マラヤ連邦及びシンガポール) インドシナ、インドネシア、香港の8カ国に限る。台湾及びフィリピンは政治的関係から中共貿易は無視できるし、タイについては統計上つかめないので省いてあるが中共との貿易は少いとみられる。

中共の東南アジア進出は、年々増加し、五七年は若干の停滞をみたが、五八年に入つて、また著しい伸展をみせている。とくに品目別に検討すると、繊維製品については、すでに各国において日本を圧倒しつつある。

これは単に価格の面だけでなく、品質の面でもいえることである。さらに板ガラスセメント、金属製品、紙パルプまで輸出しており、こんごの日本の輸出は大きな脅威にさらされている。

後進国の外貨事情 (単位百万弗)

	57年3月	58年3月	増 減
ビ ル マ	102	93	- 9
セ イ ロ ン	210	185	- 25
イ ン ド	1,354	808	- 546
パ キ 斯 坦	379	316	- 63
イ ン ド ネ シ ア	218	192	- 26
フ ィ リ ツ ピ ン	146	83	- 63
台 湾	94	104	10
タ イ	324	333	- 9
ベ ト ナ ム	128	126	- 2
韓 国	104	122	18
マ ラ ヤ	330	329	- 1
合 計	3,389	2,691	- 698

四
に賛成する。そのような討議は、国連との緊
頂上レベルにせよ、他のレベルにせよ、
貢献する、いかなる国際的な討議——それが、
我々は、核戦争の恐るべき事態の阻止に貢
献するよう、すべての国からの拠出金によつ
て支持される。建設的なアメリカの外交政策
は、そのカナダの石の一つとしてSUNFSE
D及び国際的な相互援助のための一切の同様
な計画の力強い支持、という、政策を持たね
ばならない、と我々は信じている。

開発地域において使用
(14 頁よりづく)

密な協力の下に行われなければならない。
これはまた、アラブ人民とイスラエルとの正当そ
の通じて、認めるべきである。そのような会議を
は中東の中立化と非武装化を達成すること
を目標とするべきであるというのが、我々の固
い信念である。これらの結果は、アラブ諸国
とイスラエルとの和解における、価値のある
満ちた始まりとなるであろう。
貧困との克服を目指す、地域的協力の希望にあ
る第一歩となり、また、中東における墮落と

中共商品の進出による日本商品の後退の著しい例
(総輸入額に占める比重の推移で示す。)

		53	54	55	56	57
香港市場における未晒粗綿布	日本	32	43	4	2	2
	中共	0	3	84	89	84
" 晒粗、綿布	日本	30	26	54	82	21
	中共	0	5	14	8	75
" 板ガラス	日本	51	19	19	23	16
	中共	0	22	23	26	47
" セメント	日本	98	91	87	54	50
	中共	0	0	7	36	48
インドネシア市場におけるセメント	日本	56	68	23	42	38
	中共	0	2	16	18	35
" 未晒綿布	日本	51	36	10	6	2
	中共	0	6	46	62	50
" 色物綿布	日本	33	52	21	33	23
	中共	0	1	3	15	26
マラヤ、シンガポール市場における綿漁網	日本	60	95	82	57	54
	中共	37	3	17	43	44
" 窓用板ガラス	日本	13	26	29	8	4
	中共	0	3	1	6	22

東南アジア各国の輸入額に占める日中両国の比重

(%)

		1953	1954	1955	1956	1957
イ ン ド	日本	2.2	2.7	4.8	5.4	5.6
	中共	0.2	0.3	0.4	1.0	0.5
セ イ ロ ン	日本	4.3	5.5	6.7	7.0	7.2
	中共	13.0	11.4	5.5	8.2	4.6
ビ ル マ	日本	16.5	22.0	21.4	16.7	24.7
	中共	0.8	0.2	1.3	11.2	3.7
マ ラ ヤ	日本	4.0	4.7	6.2	6.2	6.2
	中共	3.3	2.8	3.0	3.2	3.7
イ ン ド ネ シ ア	日本	16.6	21.7	14.3	15.6	15.2
	中共	0.3	0.6	1.6	3.5	3.3
香 港	日本	9.8	13.5	14.2	17.7	13.8
	中共	22.0	20.2	24.2	22.7	20.4
パキスタン	日本	5.1	10.8	14.0	5.8	3.6
	中共	1.8	1.8	0.1	2.5	1.8
イ ン ド シ ナ	日本	2.1	3.4	12.5	23.8	20.0
	中共	1.5	2.5	2.8	1.3	2.6

資
料

一、アメリカ社会党の外交政策に関する決議

(以下に掲げるのは、本年五月三〇日—六月一日、デトロイト市で開かれた、アメリカ社会党 (S.P.—S.D.F.) 大会において採択された、「外交政策に関する決議」の全訳である。原文は、同党機関誌「ザ・ソシエリスト・コール」(The Socialist Call) 一九五八年六月号に掲載されている。)

核兵器時代における冷い戦争の継続は絶滅への競争である。それ故に、社会党は、アメリカ並びに国連に対し、全般的な、管理された軍縮を達成し強化された国連の下で、秩序維持そのための警察の水準まで下げることの絶対的必要性を強く呼びかける。

現在の状勢下にあっては、第一の即坐に亡るべき処置は、核兵器の一切の実験を、監視下にすべて停止することである。この目標に向って交渉を促進するため、次から次へと、方々の国々が核自殺クラブに入会するのを妨げるため、我々アメリカの平和への関心に対する全世界の信頼を回復するため、放射性落下物による一層の汚染から人類の健康を守るために、アメリカの実験は、ただちに停止されなければならぬ。アメリカ政府が、アメリカの核兵器の青写真又は核兵器自体を、四七のアメリカの同盟国のある国又はすべての国に与えることを許可する立法は、これを廃棄にしなければならぬ。核実験の停止後引き続き、核物質を監視下に、平和のためにのみ転用すること、原子兵器の貯蔵の中から、核物質を累進的に撤去すること、通常兵器及び軍隊を縮減並びに管理すること、のために交渉を行わなければならぬ。

さらに進んで平和に向う処置として、我々は次のことを強く呼びかける。(一)アメリカは、ただちに、核兵器のすべての生産を停止すべきこと。(二)アメリカは、ただちに大陸間弾道弾製造のためのすべての仕事を停止すること。(三)アメリカは、国連軍縮委員会を招いて、アメリカの中に、アメリカの費用で、有効な監視組織を設置すべきこと。四そしてアメリカは、ロシアが一定期間内に同様のことをすることを期待するよう宣言すべきこと。

累進的軍縮と歩調をそろえて、国連の外におけるアメリカの諸々の約束から、我々を累進的に引離す政策が進められなければならない。これらの約束からは、偶然にせよ、故意にせよ、誤りや事件が、全世界的大火災を点火する戦争が生ずるかも知れない。多くの国々において、アメリカの基地は、危険の源であつて、力の源ではない。沖縄の地位は、それがアメリカのキプロスにならないよう、再交渉されねばならぬ。

朝鮮休戦を平和に転移させ、台湾を含むその近隣諸国に対する非侵略を約束することによって証明される、中共側の平和への誠実な関心の証拠を基礎として、我々は、中国の事実上の政府の承認と、その国連加入とを強く呼びかけた。

この引離し政策の原則は、中東においても精力的に適用され、この問題の地域において、地域的軍縮の達成という目的に向うべきである。中央ヨーロッパにおいては、オーストリアの非武装化の一般的拡張を基礎とする民主的選挙NATOとワルシャワ条約の軍事力の段階的撤退、による自由なドイツの再統一のために、あらゆる努力が払われるべきである。

純粹に政治的な取組めでは、永続的平和は確立しない。それ故に、我々は、できる限り国連を通じて取扱われる、十分に考慮された経済援助を増大するよう強く呼びかける。我々は、トルヒョ (ドミニカ共和国の独裁者——訳註) やフランコのような独裁者に対する軍事援助の中に黙認されている、ムダ使いと、世界平和に対する我々の指導権に対する恥辱とを非難する。我々は、アメリカによる自由貿易政策と政治的制限から自由な旅行と増大する文化交流とを強く呼びかける。

この政綱は、共産主義及び他の一切の独裁制に対する止むことなき、かつ非妥協的な思想上

の反対と一致するものである。

二、アメリカ社会党の「中東の危機」に 關する聲明

(原文は「ザ・ソシアリスト・コール」一九五八年七八月号記載)

アメリカ社会党は、アイゼンハウアーフ政府のアメリカ海兵隊レバノン派遣という決定を遺憾とし、これに反対する。この決定は、全世界にわたる、特に中東における、多年の、間違った混乱せる外交政策の結果である、と我々は信じている。政治・経済の問題を解決するために、あわてふたつめいて、軍事的手段を用いることは現代の革命を理解することのできない外交政策にふさわしい。レバノンとイラクにおける反乱は、不平ダラダラの、一にぎりの政治・軍事指導者の表現ではない。

それはまた、單に、ロシア又は共産党の陰謀の結果でもない。これらの反乱の原因は、むしろ貧困、悲惨、搾取及び腐敗という状況に対する、長い間燃えづけて来た、深い、民衆の不満に存する。それは、また、数十年間にわたる個人的及び民族的熱望の抑圧と、正当な文化的、經濟的及び民族的熱望の抑圧とに対する反抗でもある。

中東の人民の正当な熱望を支持し、彼等を助けて、その熱望を実現するための平和的手段を発見させる代りに、我々は、不人気な、封建的支配者と強力な石油利権を支持して來た。かくて、我々は、人民の民族主義的な運動をして、偽善的な共産主義の支持に頼らせるようにしてしまった。現在、アメリカがレバノンにおいてイギリスがヨルダンにおいてあわてて武力に訴えたことは、この状態を解決もしないし、その解決の助けにもならないであろう。

この一方的軍事介入が何をするにせよ、それは、ハンガリーにおけるソ連の犯罪、イムレ・ナジ及びロシアに従属せしめられている諸国における、勇敢な自由のための斗士、の殺人から非共産世界の注意をすでにそらしてしまった。それは、国連の威信と有用性とを危険なまでに弱化させた。それは、友好国から、アメリカを

ある程度孤立化させ、また、世界の大部分の人々の反対を引出した。それは、わが国において自らを正しとする優越感という、ふさわしくない態度を呼び起し、それを刺戟した。それは、わが国を、私的な石油利権の保護者にしてチャンピオンたる地位に置いてしまった。

我々、民主的社会主義者は、中東におけるロシアの不信実な役割、高揚しつつあるアラブ民族主義を自分の目的のために利用せんとするモスクワの努力を、念頭に入れていない訳ではない。我々は、正に、この大きな、そして常に現存する脅威を知るが故に、アメリカの現在の政策に反対し、次のような建設的示唆を、心から要請するものである。

一、レバノンからの米軍の撤退と、事実調査を使命とする国連監査団の支持。我々は、ガザ地帯に現存しているような、機動力ある国連警察軍を組織し、国境を越えて、いかなる非合法の、又は、暴力的な侵入が行われることを阻止するよう勧告する。

二、時代遅れの、植民政策や、封建権力が人民の民主的、民族的な熱望に反して、その支配を温存せんとする試み、を支持しないこと。我々は、植民主義の重荷から、自らを解放することによってのみ、我々は、西方の民主的諸国家と、新たに形成されたアジア及びアフリカの諸国家の間に、積極的な協同関係のための諸条件を作出すことができる。

三、民主的世界の生存は、大部分、より少く開発されている諸国の人々を支持するために、我々が行動する、そのスピード、寛大、及び人道的精神にかかっている。SUN FEDは正にこの政策のためのものである。それは、国連の特別基金のためのプランであって、この基金は、世界の中で、資本の欠乏した、低

